注意事項 運営にあたって

1. 代表者・担当者に変更があった場合には、速やかに「変更届出書(様式第 10 号)」をご提出ください。

ご連絡が取れなかった団体が多くあります。

また、変更の際には、シニアサポーター事業の事務方法について**必ず引き継ぎを行って**ください。

2. サポーターが手帳紛失・持参を忘れた方についても、申出があった場合には**登録番号・氏名** を記録してください。

その上で、その記録を元に、次回訪問時には手帳へポイントを付け直してください。

3. ポイント交換の際、ポイント 1 日上限の 300 ポイント以下になっているかを全て確認しています!!

手帳の**全ての欄の日付とスタンプ番号**を見て、不備がある場合には**報告書**と照らし合わせています。

その時に、日付の記載が無いところが多数あり、さらには報告書の提出が無い団体も多数ありました。

確認できない場合には、ポイントが削除され、サポーターが**希望する品物と交換できなく**なってしまいます。

- ① 必ず全ての欄に**日付の記入**をしてください。(S型の場合は、1 日 3 つ分全ての欄に)
- ② スタンプを押印した全てのサポーターの登録番号・氏名を記録をしてください。 (S型の場合、所属メンバーでない芸能披露の方についても全てです。)
- ③ 記録を元に報告書を期日内に提出してください。
- 4. 「サポーターが来ることを職員が知らずに、対応されなかった。」という話が届いています。 入るとき・帰るときには担当者だけではなく**職員全体に周知して対応**をお願いします。
- 5. 芸能披露や定期的な訪問のサポーターの多くは、ポイント付与上限を超えてポイントには 関係なくボランティアを行ってくれています。

そのような背景での訪問ということをご理解の上、サポーターさんへも**気遣いのお声がけ**をしていただくと、お互いに気持ちよく活動できますので、ご配慮をお願いします。

6. S・C 団体**所属ではない**方は、全て個人活動の形態となり、様々な種類・場所のボランティアを行っている方も多い為、基本的に**手帳**は施設・病院では預からずに**本人が持ち**ます。 事務上、預かる必要がある場合には、他の活動に支障が無いかをご本人に必ず確認を行ってください。

以上の内容で、やり方においての不明点等ありましたら、ご連絡ください。

令和2年度 シニアサポーター事業 様式 受付期限 日程表

様式を提出される場合、各月扱いとするには以下の期限までにご提出ください。

■ 様式種類 サポーター用 : 登録申請書、変更届出書、辞退申出書、再交付申請書

ポイント管理団体用:登録申請書、変更届出書、辞退申出書

※ サポーター用の様式提出については、施設・病院にて活動しているサポーターや、 S型等ボランティアグループに所属しているサポーターの分を、ポイント管理 団体の代表者(担当者)が代理で提出する場合を想定しています。

対象月	受付期限	
4 月	令和 2 年 4 月 24 日(金)	17:00
5 月	令和 2 年 5 月 28 日(木)	17:00
6 月	令和 2 年 6 月 29 日(月)	17:00
7 月	令和 2 年 7 月 29 日(水)	17:00
8月	令和 2 年 8 月 28 日(金)	17:00
9 月	令和 2 年 9 月 29 日(火)	17:00
10 月	令和 2 年 10 月 29 日(木)	17:00
11 月	令和 2 年 11 月 27 日(金)	17:00
12 月	令和 2 年 12 月 23 日(水)	17:00
1月	令和 3 年 1 月 28 日(木)	17:00
2 月	令和 3 年 2 月 25 日(木)	17:00
3 月	令和 3 年 3 月 <u>10</u> 日(水)	17:00

■ 期限を超えて受付(窓口・郵送)したものは、次月の最初の日(月によっては最初の平日) 受付扱いとなってしまいます。ご了承ください。 特に郵送の場合、到着日が確実ではないため、お急ぎの場合には早め(上旬)にご提出をお願い致します。

特に、年度末(3月)は期日が短くなっております。 ご注意ください。